

令和5年度10月補正予算（第5号）の概要

令和5年度鯖江市一般会計補正予算（第5号）

予算の規模

一般会計の10月補正予算の規模は

300万円

この結果、一般会計の予算現計は

289億5,990万円

（単位：千円・％）

区分	令和5年度			令和4年度との比較		
	補正前予算	補正額	予算現計	10月補正後予算	増減	伸び率
一般会計	28,956,900	3,000	28,959,900	28,156,900	803,000	2.9

専決処分日 令和5年10月2日（月）

予算案の概要

住宅・建築物耐震改修等促進事業

3,000千円

（危険ブロック塀等の安全対策事業補助金）

（単位：千円）

歳入		歳出	
国庫支出金	1,500	土木費	3,000
県支出金	750		
前年度繰越金（一般財源）	750		
合計	3,000	合計	3,000

住宅・建築物耐震改修等促進事業
(危険ブロック塀等の安全対策事業補助金)

3,000千円
(施設管理課)

自然災害により倒壊の危険性がある通学路や避難路に面したブロック塀の除却または建替えを行う者に対し、鯖江市ブロック塀等の安全対策事業補助金を交付するもの。

〔内 容〕 1 補助対象者

次の要件のすべてに該当する者

- (1) 危険ブロック塀の所有者
- (2) 過去に、この補助金を同一敷地で受けたことがない者
- (3) 市区町村税の滞納がない者
- (4) 国または地方公共団体の実施する他の補助事業による補助金の交付を受けていない者（ただし、この補助金の対象部分と他の補助金の対象部分とを明確に区分することができるときは、この限りでない。）

2 補助対象経費

施工業者が行う通学路や避難路に面する危険ブロック塀の除却および建替え工事に要する経費

3 補助金の額

次の工事区分に応じてそれぞれ算出した額を合算して得た額

(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)

- (1) 危険ブロック塀の除却
経費の2/3の額または除却する危険ブロック塀の見付面積に@1万円/m²を乗じて得た額のいずれか低い額（上限20万円）
- (2) 危険ブロック塀の建替え
経費の2/3の額または設置する塀の見付面積に@2万円/m²を乗じて得た額のいずれか低い額（上限40万円）

※県産木材使用が条件

〔財 源〕 社会資本整備総合交付金（国1/2）
住宅・建築物耐震改修等促進事業費補助金（県1/4）